

## 令和元年度第3回焼津未来創生総合戦略推進会議 議事録

- 1 日 時 令和元年12月20日（金）午後2時～午後3時30分
- 2 会 場 焼津市役所会議室棟 203号
- 3 出席委員 稲森智志委員、海野俊也委員、奥野裕太委員、兼子みさと委員、澤田俊二委員、白石一二朗委員、中野俊光委員、日詰一幸会長、増田純一委員、丸山博信委員、村松悌三朗委員、山田美津子委員、勝岡聖子オブザーバー
- 4 欠席委員 岸昭雄委員、久保田倫生委員、柴山明範委員、丸山雄宏委員
- 5 事務局 飯塚総合政策部長、杉山政策企画課長、山下主幹、高川地方創生室長、鈴木展明主査、増田主任主事、武田主事

### 6 概 要

#### 【議題 第2期焼津未来創生総合戦略(素案)について】

事務局より資料に従って、第2期焼津未来創生総合戦略(素案)について、説明を行った。

(事務局)

(1) 第2期総合戦略の素案の第1部「人口ビジョン・未来年表」について、前回の推進会議にて委員から意見があった箇所について、修正した点を説明した。

- ・未来年表について、事実のみ述べている箇所と、事実に対して課題や必要な検討内容も述べている箇所が混在しているという意見について、検討内容を記載するよう修正した。
- ・市債残高について、今後の見通しとして、社会保障費が大きく影響してくることから、今後施策を行っていく流れとしているため、社会保障費について特出して記載することとし、交際費については、記載は見送ることとした。
- ・社会増減の目標値については、第1期の目標としては、5年後に社会増減均衡としている。参考として、今年度についても、11月末時点では社会増となっており、今年度末も社会増達成が期待できる。
- ・若者の結婚率、出生率及び合計特殊出生率について、焼津市は全国と比べ緩やかになっていることから、ある程度施策の成果が出てきていると分析している。若い世代の女性が転出超過となっているため、女性に選ばれる市となるよう取り組んでいく。
- ・人口ピラミッドにおいて「棺桶型」と表現されていた箇所について、修正した。
- ・近隣市町の総合戦略の策定状況については、今年度改定作業を行っている市町がほとんどであり、島田市では現在パブリックコメントを行っているところである。

(2) 第2部「やいづ未来年表の素案」について、説明した。

- ・第1章として、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を示し、第2章からがやいづ未来戦略となっている。
- ・第1期の将来目標人口を振り返ると、第1期では、2020年に14万人、2040年に12万8千人、2060年に12万人を目指すこととしていた。
- ・第1期の基本目標としては、国の基本目標である、雇用、移住・定住・交流、子育て、地域連携等の4つと、市独自の目標として、若者との共創を加えた5つの基本目標を設定し、これまで取り組んできた。
- ・第1期総合戦略の成果としては、2020年に14万人としていたが、2019年の総人口139,594人と、すでに14万人を下回っている。
- ・自然増減について、合計特殊出生率の目標を1.75としていたが、達成できず、基準値を下回っている。出生者数の目標は、1,230人としていたが、達成できなかった。
- ・社会増減について、目標をプラスマイナス0としていたところ、平成30年度単年度ではプラス134人と上回った。また、若者世代20歳～34歳人口の目標を21,700人としていたが、達成できなかった。
- ・高齢者が増加し、死亡者数が増加していることから、高齢者が常に健康でアクティブな生活ができるような取組を行う必要がある。また、出生数が低下していることから、若い世代の結婚・出産の希望を叶える取組を行う必要がある。
- ・15歳～39歳の女性の転出超過が顕著であることから、進学時等に転出した女性が、結婚・出産時に戻ってきってもらうような取組を行う必要がある。
- ・第2期総合戦略に向けての取組方針として、第1期総合戦略の基本目標の枠組みを引き継ぐとともに、国が掲げる新たな視点を加え、見直しを行っていくこととした。
- ・社人研推計の住基人口ベースの推計について、当初は社人研推計との差が変わらないように、グラフを上へスライドさせたものとしていたが、これを2015年住基人口から、社人研推計に従って推計し直したものとした。
- ・基本目標について、本部会議の下部組織として、各グループ6名から7名の職員で構成したワーキンググループにより、5つの基本目標ごと、現状分析と課題の洗い出しを行い、施策の基本的方向や具体的施策、KPIについて、全5回の協議を重ねた。
- ・また国の方針では、4つの基本目標に向けた取組に対し、新たな視点に重点を置いて施策を進めることとしており、この視点については、基本目標全体に対して横断的な目標として、2つの目標を掲げることとしている。このため、市としても横断的目標、重点的に取り組む視点として掲げ、1つ目として、多様な人材の活躍を推進、2つ目として、Society5.0の推進や地方創生SDGsの実現による「新しい時代の流れを力にする」を5つの基本目標すべてに関わる目標として位置づけ、推進していく。
- ・基本目標には、基本目標を行うことにより解決可能であるSDGsの17の開発目標に関連付けしている。基本目標達成のための様々な施策を取り組むことにより、地域課題を解決し、誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを目指す。

(委員)

・基本目標5「若者との共創」の施策2「若者の感性が溢れる楽しく賑やかなまちづくり」における駅前から新庁舎までの若者の感性によるエリアリノベーションの推進について、これは大切なことだが、焼津市にはJR西焼津駅もある。西焼津駅は乗り降りするだけの駅で、コンビニやカフェがない。若者が活躍できる地域社会において、焼津駅ももちろん大事だが、西焼津駅周辺も大事である。総合戦略の中に盛り込んでほしいというわけではないが、西焼津についても若者の感性があふれるまちになれるよう今後検討してはいかがか。

(事務局)

・焼津駅周辺については、国の施策の流れや移住・定住・交流の観点の中で、中心市街地活性化の位置づけにある。西焼津駅については、乗降客が多く、駅前の活性化の現状としては駐車場が多く、飲食店も少ない。市としては、西焼津駅をダイヤモンド構想の中に位置づけており、スポーツ・文化交流拠点としている。豊田地域は人口が伸びている地域であり、今後も活性化の色々と施策が出てくると考えている。現状としては、過去に区画整理事業を行ったが、商店の利用としてのまちづくりが進んでいない。重要な拠点として考えているため、今後具体的に進めていきたい。

(委員)

・基本目標3「子育て」と基本目標5「若者との共創」については、若者が担っていく部分が大いと思う。最近、静岡大学と英和学院大学の学生と話す機会があり、卒業後や就職後に実家で暮らしたい学生や都会ではなく地元に戻ってきたいという意見があった。若い世代に向けて、判断材料となる情報をより日常的に発信できると、よりポジティブに焼津を選んでもらえるのではないかと思う。

(委員)

・具体的にどのような情報があるとよいか。

(委員)

・例えば、基本目標5「若者との共創」の施策2「若者の感性が溢れる楽しく賑やかなまちづくり」における「若者主催または若者と共に地域イベントを行う仕組みの構築」とあるが、若者がイベントをしたいと思っても実行するのは難しい。何かをやろうと思ったときは、イベントが行われている都市部にまず目を向けてしまう。それが地元であったり、焼津のアクセスの利便性が良いという情報があれば、大学生が活用できる機会が広がるのではないか。

(事務局)

・イベントを行う仕組みなどについて、情報発信を行っていく必要があると考えている。基本目標2「移住・定住・交流」の施策で魅力ある情報の発信強化を行っていく。移

住・定住総合支援サイト「やいづライフ」や SNS により情報発信を行い、若者に気づいてもらえるまちにしていきたい。

(委員)

・基本目標 1 「雇用」の成果指標に「企業誘致数」があり、平成 27～30 年の実績が 24 社となっているが、令和 2～6 年の目標を 15 社とした理由は何か。

(事務局)

・平成 27～30 年に 24 社の企業誘致の実績があったが、現状では誘致する土地が不足してきているため、本来は実績より高い目標値を設定すべきところではあるが、第 1 期における目標が 5 年間で 10 社であったところから今回は 15 社に上方修正している。今後、事業を行っていく中で、企業誘致を行う土地を確保するような事業も考えている。

(委員)

・基本目標 5 「若者との共創」の施策 2 「若者の感性が溢れる楽しく賑やかなまちづくり」における「駅前から新庁舎までの若者の感性によるエリアリノベーションの推進」の KPI の駅前商店街通行者数について、基準値が 1 日当たり 1,058 人、目標値が 1,320 人となっているが、これは若者が対象なのか。それとも通行者全体が対象なのか。

(事務局)

・基準値としている 1,058 人は、若者に限らず商店街の通行者全員の数である。若者との共創の取組の中で、エリアリノベーションやイベントを行うことで、通行者数が増加することを KPI として考えている。また、今後新庁舎やターントクルこども館が建設される。ターントクルこども館が年間 4 万人の利用者を見込んでいること等を鑑みて目標値を設定している。

(委員)

・全体的なことだが、住みたくなるまちとして新規の居住者を考えていると思うが、安全安心の観点がない。災害を想定し、移住者等へ向けたハザードマップ等の情報発信があってもいいのではないか。

(事務局)

・市としては、「やいづライフ」等による暮らしの情報発信を施策の 1 つとしており、移住だけではなく焼津市の暮らしの部分について、安全安心に係る情報を含めて情報発信を行っていく。

(委員)

- ・目標値について、全体的に実現可能性の高い数値となっている。特に出生率向上や子育ての施策に力を入れ、人口目標達成のための重点としている。
- ・基本目標3「子育て」の施策2「妊娠・出産・子育てに温かいまちづくり」における子どもの居場所の確保のKPIがターントクルこども館利用者数となっており、平成30年の基準値9,900人に対して、令和6年の目標値が67,650人とかなり高い目標になっているが、これは可能か。

(事務局)

- ・ターントクルこども館は、令和3年6月にオープン予定であり、年間利用者数は4万人を見込んでいるため、この目標を達成できると考えている。ターントクルこども館は、子育てや交流人口拡大に寄与する施設になると考えている。

(委員)

- ・基本目標2「移住・定住・交流」に関連して、東京都中央区では昼夜間人口の差が激しいため、夜間人口を増やすためにタワーマンションを多く建設した。その結果人口は増えたが、保育施設や小学校が不足する状況になった。長野県の下条村では、若い人の人口を増やすために、安い家賃で暮らせる村営住宅を作ったところ、若い人が増え、合計特殊出生率も上昇したという例がある。焼津には、移住を増やすために住む場所を用意するという施策はあるか。

(事務局)

- ・焼津市としても、若者に選ばれるまちづくりを今後進めていく必要がある。これまでの取組において、焼津市は区画整理を積極的に進めてきた。豊田地区は、区画整理を行ったことによって若い世代の人口が大きく増え、自然増の状況になっており、効果が現れている。他の地区でも積極的に土地の利用促進を進め、若者を呼べる土地を作っていく考えである。また、住宅取得において若者に対する経済的支援を継続していくことで若者に選ばれるまちをつくっていきたいと考えている。

(委員)

- ・施策1「雇用」の施策1における「安定して働ける場の創出」の企業誘致による雇用の確保におけるKPIが企業誘致による新規雇用者数となっており、平成30年度は264人で、令和2～6年の目標値が200人と減っているが、これは新たな企業誘致ができないということか。

(事務局)

- ・企業誘致数の目標値が15社と、実績よりも減っていることに伴い、企業誘致による新規雇用者数の目標値も実績より減る設定となっている。

(委員)

- ・ターントクルこども館が開館することによって従業者数は増えないか。

(事務局)

- ・ターントクルこども館は誘致企業に含まない。

(委員)

- ・基本目標4「地域連携等」の施策3「地域間の交流を生み出すまちづくり」の地域間交通の円滑化について、自動運転技術の導入等は想定しているか。

(事務局)

- ・自動運転については、来年度の具体的な事業化には至っていないが、今後5年間の中で研究等を進めることを検討している。

(委員)

- ・基本目標4「地域連携等」の施策1「生涯活躍できるまちづくり」の健康維持と生きがいをづくりの総合支援のKPIの公民館利用者数が、平成30年の実績と令和6年の目標値が同じ451,266人となっている。新元気世代プログラムの取組は、公民館の利用者数の増加につながるのではないか。

(事務局)

- ・新元気世代プログラムの取組と公民館利用者数は、将来的には一体的になる可能性もあるが、現段階では切り離して考えている。来年度以降の進捗に応じて検討する。

(委員)

- ・ターントクルこども館の階数や対象年齢等概要が決まっていれば教えてほしい。

(事務局)

- ・建物の階数は3階建てで、おもちゃ美術館や子ども図書館、相談センターで構成される。対象年齢は0歳から18歳で、主な対象は子育て世代である。市内外から人が集まる交流施設となる。

(委員)

- ・高齢者の一人暮らしが増えているが、一人暮らしの高齢者にとっても住みやすい焼津のイメージが必要である。こういった観点は、基本目標4「地域連携等」の健康維持と生きがいをづくりの総合支援の中に反映されるのか。
- ・基本目標4「地域連携等」の施策2「地域で支え合うまちづくり」の地域住民の互助によるコミュニティの充実のKPIに地域支え合い協議体で出される課題の解決数とあるが、これはどのような課題を想定しているのか。

- ・社会福祉協議会でも、地域福祉推進委員会を公民館単位で設置している。地域コミュニティの共助の支援等を進めているところである。

(事務局)

- ・高齢者にとっても住みやすいまちについては、健康維持と生きがいがづくりの総合支援の中の新元気世代プログラムを通した生きがいがづくりを仕組みとして考えている。
- ・地域支え合い協議体で出される課題は、居場所づくりや買い物支援等を想定している。
- ・地域支え合い協議体は今増やしているところで、地域包括ケア等の取組を行い、課題等を協議している。新元気世代プロジェクトの取組等と併せて健康寿命につなげることを考えている。

(委員)

- ・基本目標1「雇用」における事業承継の支援について、金融機関でも事業承継に取り組んでいるが、深刻な課題であり、相談が多い。KPIの事業承継件数の目標値が10件となっているが、これどころではない相談が寄せられる。金融機関と行政で連携して取り組んでいく必要がある。

(事務局)

- ・市としても重要な課題として捉えており、第1期総合戦略から商工会議所や金融機関と連携して取り組んできた。相談が多いことも承知しているが、実態を十分に把握できていないところもある。課題も含めて、課題解決のためのどのような取組を行っていかかは、第2期総合戦略の重要項目として考えている。引き続き連携して解決していきたい。

(委員)

- ・事業承継については、市から委託を受けて相談窓口を設けている。KPIに設定している数値は、事業承継の相談数ではなく、実際に事業承継できた件数と考えている。なかなか事業承継の成立数は少ないため、10件でよいと考える。

(委員)

- ・担い手不足の課題もあるため、若い人たちを呼び戻す施策とリンクさせることができるとよい。

(委員)

- ・事業承継の情報を共有し、若い人たちとのマッチングに活用できると良い。

(委員)

- ・基本目標5「若者との共創」の「若者の感性が溢れる楽しく賑やかなまちづくり」の

具体的事業に市役所若者倶楽部事業や商店街活性化への若者参画支援事業とあるが、これはすでに行っているか。

(事務局)

・若者主催または若者が地域・行政と共に実施したイベント数を、現在の19回から29回に増やし、賑わいを創出する考えである。若者倶楽部は4年前から実施しており、研修の一環として若手職員がイベント等の企画を行っている。このほか若者交流拠点のイベント等を実施しており、このようなイベントを年間2回増やしていく。

(委員)

・基本目標4「地域連携等」の施策1「生涯活躍できるまちづくり」の世代間交流の推進について、KPIがまちづくり市民集会の高校生・大学生参加者数の割合となっているが、世代間交流であるため、若者だけではなく他の世代も含めたほうが良いのではないか。

・基本目標4の全体を通して、さまざまな世代に係るKPIが見られない。

(事務局)

・まちづくり市民集会の高校生・大学生参加者数の割合の目標は10%としており、残り90%がその他の世代と考えている。

・基本目標4については、具体的な世代のターゲットが読み取りにくい、「健康維持と生きがいづくりの総合支援」は50歳以上、「世代間交流の推進」は若者世代、「地域住民と在住外国人の相互理解の促進」については外国人をターゲットとして置いている。また、施策2の「地域で支え合うまちづくり」については介護を受けている方を対象に考えており、施策3「地域間の交流を生み出すまちづくり」については、中心市街地の賑わいづくりを考えている。

(委員)

・基本目標1「雇用」の施策2「地域資源のブランドの確立」のKPIは、単年の数値で達成状況を見るのか。

(事務局)

・KPIは単年の数値で、国や県のデータを使用するが、2年遅れてデータが発表されるので、その時点で達成状況を見ることとなる。

(委員)

・農業については、単年で見ると異常気象等の影響を受けた場合大きく数値が下がる懸念がある。

(委員)



- ・例えば災害が起こってしまうと影響が大きいので、検討してみてはどうか。

(委員)

- ・基本目標4「地域連携等」の施策2「地域で支え合うまちづくり」の共生社会への取組支援のKPIが住み慣れた地域で生活している人の割合となっているが、住み慣れた地域とはどういう意味か。

(事務局)

- ・住み慣れた地域で生活している割合については、障がい者手帳を持っている人と要介護認定を受けている人の数から抽出している。わかりにくいため、注釈を加える等表現を検討する。

(委員)

- ・共生社会を考えた時に、様々な環境にある方々が差別を受けることなく快適に暮らすことができるといったことをイメージするが、こういった観点で見た時に、このKPIがよいかどうかは再検討していただきたい。

(委員)

- ・ターントクルこども館に関して、対象が18歳までということだが、若者交流拠点の対象が中学から大学生までとなっている。ターントクルこども館と若者交流拠点は共存する形になるのか、役割分担をしていくのか。

(事務局)

- ・施設の法律の根拠の位置づけでは18歳までを対象としているが、参加者や入場者には年齢の制限はない。具体的なプログラムについては、検討しているところである。

(委員)

- ・全く関係がないものではないので、どのような連携を行っていくかは今後検討いただきたい。

以上